債権差押命令申立事件に添付する郵便切手一覧表 【R5.9.7から9.26までの受理分】

※令和5年9月7日から9月26日までに受理する事件は、発送時期に応じて使用する郵便料金が異なりますので、下記の組み合わせでの予納をお願いします。

大阪地方裁判所　第14民事部

債権者・債務者が 各 1 名 の場合　　債務者が複数の場合は，下欄 ※ を参照してください。

第三債務者の人数	1．第三債務者に対する陳述催告の申立てをする場合							2．陳述催告の申立てをしない場合			
額	1,250円	434円	84円	10円	合　計	執行費用	1,250円	94円	合計	執行費用
組合せ	1145円 1組 105円 1組	404円 1組 30円 1組	(変更なし)	(変更なし)			1145円 1組 105円 1組	(変更なし)		
1 名	2 組	1 組	2 枚	1 枚	3,112 円	2,788 円	2 組	1 枚	2,594 円	2,384 円
2 名	3 組	2 組	3 枚	1 枚	4,880 円	4,337 円	3 組	1 枚	3,844 円	3,529 円
3 名	4 組	3 組	4 枚	1 枚	6,648 円	5,886 円	4 組	1 枚	5,094 円	4,674 円
4 名	5 組	4 組	5 枚	1 枚	8,416 円	7,435 円	5 組	1 枚	6,344 円	5,819 円
5 名	6 組	5 組	6 枚	1 枚	10,184 円	8,984 円	6 組	1 枚	7,594 円	6,964 円
6 名	7 組	6 組	7 枚	1 枚	11,952 円	10,533 円	7 組	1 枚	8,844 円	8,109 円
7 名	8 組	7 組	8 枚	1 枚	13,720 円	12,082 円	8 組	1 枚	10,094 円	9,254 円
8 名	9 組	8 組	9 枚	1 枚	15,488 円	13,631 円	9 組	1 枚	11,344 円	10,399 円
9 名	10 組	9 組	10 枚	1 枚	17,256 円	15,180 円	10 組	1 枚	12,594 円	11,544 円
10 名	11 組	10 組	11 枚	1 枚	19,024 円	16,729 円	11 組	1 枚	13,844 円	12,689 円
11 名	12 組	11 組	12 枚	1 枚	20,792 円	18,278 円	12 組	1 枚	15,094 円	13,834 円
12 名	13 組	12 組	13 枚	1 枚	22,560 円	19,827 円	13 組	1 枚	16,344 円	14,979 円
13 名	14 組	13 組	14 枚	1 枚	24,328 円	21,376 円	14 組	1 枚	17,594 円	16,124 円
14 名	15 組	14 組	15 枚	1 枚	26,096 円	22,925 円	15 組	1 枚	18,844 円	17,269 円
15 名	16 組	15 組	16 枚	1 枚	27,864 円	24,474 円	16 組	1 枚	20,094 円	18,414 円

※　債務者が「1名」増すごとに郵便切手「1,145円+105円」ずつを追加する。執行費用は，債務者が 1 名増すごとに「1,145円」ずつ加算できる。

※【第三債務者が複数の場合】

第三債務者が「 1名 」増すごとに「1,145円+105円，404円+30円，84円」を「各1組」(1,768円分)増やす。執行費用は第三債務者が1名増すごとに「1,549円」ずつ加算可能。

陳述催告の申立てをしない場合は，第三債務者が「 1 名 」増すごとに「 (1,145円+105円) ×1 組 」を追加し，執行費用は「 1,145円 」ずつ加算可能。

※　第三債務者が増加すれば，差押命令正本の送達料が「【9月30日まで発送分】1145円(100gまで)【10月1日からの発送分】1,250円(100gまで)」では不足する場合も考えられますので，場合によっては「 債務者並びに第三債務者の人数分の70円切手 」を余分に予納してもらう必要があります。